

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 企業立地促進奨励事業費補助金の対象業種の拡充について①</p> <p>県内誘致企業の近年の動向として、非製造業が製造業を上回っている状況にあり、製造業を中心としたこれまでの企業誘致では、新規立地に多くを望めない情勢となっています。</p> <p>特にも、物流業界、物流施設は商品や配送に対するニーズが多様化、高度化し、物流拠点の集約や合理化が進んでいます。</p> <p>また、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るためには、市外からの誘致企業も重要であります。市内で創業した企業への支援も必要とされおります。</p> <p>つきましては、次の事項について県の企業立地促進奨励事業費補助金の対象の拡充について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>①当市の企業立地促進事業費補助金においては、道路貨物運送業、倉庫業を対象業種に指定しており、県の補助では対象業種となっていないことから、物流関連業種も対象とするよう要望いたします。</p>	<p>近年、非製造業の立地が製造業を上回る年度があり、物流関連企業の立地が県南地域を中心に増加傾向にあるところですが、補助要件の拡充による効果の検証及び市町村や企業のニーズを踏まえた効果的な支援の在り方について、引き続き検討していきます。</p> <p>なお、同補助金とは別に、平成19年度から施行された企業立地促進法に基づく各種支援につきましては、平成29年度に法律の改正・施行が予定されていることから、国の情報を収集しながら、構成市町の意見を十分聞いた上で検討したいと考えています。</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	C

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>② 企業立地促進奨励事業費補助金の対象業種の拡充について②</p> <p>県内誘致企業の近年の動向として、非製造業が製造業を上回っている状況にあり、製造業を中心としたこれまでの企業誘致では、新規立地に多くを望めない情勢となっています。</p> <p>特にも、物流業界、物流施設は商品や配送に対するニーズが多様化、高度化し、物流拠点の集約や合理化が進んでいます。</p> <p>また、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るためには、市外からの誘致企業も重要であります。市内で創業した企業への支援も必要とされております。</p> <p>つきましては、次の事項について県の企業立地促進奨励事業費補助金の対象の拡充について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>②県の補助では当該市町村内で創業した企業は対象外となっていることから、地場企業も対象とするよう要望いたします。</p>	<p>企業立地促進奨励事業費補助金は、企業の立地により地域経済の活性化及び雇用の拡大等を図ることを目的としており、域外からの誘致を促進しようとするものです。</p> <p>なお、地場企業の事業拡大の促進については、「特定区域における産業の活性化に関する条例」において、地場企業・誘致企業の別を問わず不動産取得税及び事業税の減免措置を設けており、平成28年度に当該措置の提供期間を平成32年度末まで5年間延長したところです。</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	C

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 国立公園内の老朽施設等の更新について</p> <p>① 国立公園内に設置されている看板の補修・更新等 平成28年、十和田八幡平国立公園八幡平地域は、指定60周年を迎えました。 本県の観光客の入り込みは増加傾向にあり、特に県を挙げてのインバウンド事業への積極的な取り組みにより、外国人観光客の増加が顕著となっています。 外国人観光客は、団体旅行から個人旅行にシフトする傾向にありますが、国立公園などの恵まれた自然を旅行商品として造成し、更なる誘客を進めることが課題となっております。 つきましては、指定60周年を迎える八幡平国立公園の維持管理と、本市を含む県北地域の観光振興のため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>①国立公園内に設置されている看板の補修・更新を行うこと。また、外国人観光客に配慮し、多言語化を行うこと。</p>	<p>環境省は、国立公園の利用施設について、標識・情報提供施設の多言語化、公衆トイレの洋式化などの国際化対応や荒廃・破損した施設の再整備などの老朽化対策を行い、訪日外国人をはじめとする大勢の観光客の利用環境を向上させ、観光の促進と地方の活性化を図ることとしており、今年度から「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標とした「国立公園満喫プロジェクト」を実施しています。</p> <p>県においても、利用施設の国際化対応及び老朽化対策に取り組むこととしており、今般事業箇所として選定された「国立公園満喫プロジェクト」に基づいた取組を進めるほか、平成27年度に国が創設した自然環境整備事業（国立公園整備事業）を活用し、十和田八幡平国立公園における多言語化を含む案内板等情報提供施設の再整備を行っていきます。</p> <p>なお、十和田八幡平国立公園の案内看板や標識等の再整備については、施設の状態等の確認を行い、優先順位を定めた上で事業整備計画の後半に整備を進めていく予定です。</p> <p>また、八幡平市においては、平成27年度に、緊急性に鑑み八幡平市大深岳登山口付近の標識設置工事（3基）を県単独事業費で実施しています。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 国立公園内の老朽施設等の更新について</p> <p>② 観光看板の新設・更新・撤去に伴う費用の助成措置</p> <p>平成28年、十和田八幡平国立公園八幡平地域は、指定60周年を迎えました。</p> <p>本県の観光客の入り込みは増加傾向にあり、特に県を挙げてのインバウンド事業への積極的な取り組みにより、外国人観光客の増加が顕著となっています。</p> <p>外国人観光客は、団体旅行から個人旅行にシフトする傾向にありますが、国立公園などの恵まれた自然を旅行商品として造成し、更なる誘客を進めることが課題となっております。</p> <p>つきましては、指定60周年を迎える八幡平国立公園の維持管理と、本市を含む県北地域の観光振興のため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>②観光看板の新設・更新・撤去に伴う費用の助成措置を講じること。</p>	<p>今後増加が期待される外国人観光客に対応するために、観光看板は有効なものと認識しています。</p> <p>県では、県が設置した観光看板の改修については、必要性を勘案しながら順次実施することとしており、昨年度は「道の駅にしね」の看板の改修を実施したところです。</p> <p>また、平成28年度に、国において東北観光復興対策交付金が予算措置され、市町村が行う外国人対応のための案内板設置等も交付対象となっています。</p> <p>今後も、貴市からの御意見も参考にしながら、観光看板の設置を含めた観光振興に取り組んでいきます。</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	C

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 国立公園内の老朽施設等の更新について</p> <p>③ 避難小屋の屋根塗装、補修</p> <p>平成28年、十和田八幡平国立公園八幡平地域は、指定60周年を迎えました。</p> <p>本県の観光客の入り込みは増加傾向にあり、特に県を挙げてのインバウンド事業への積極的な取り組みにより、外国人観光客の増加が顕著となっています。</p> <p>外国人観光客は、団体旅行から個人旅行にシフトする傾向にありますが、国立公園などの恵まれた自然を旅行商品として造成し、更なる誘客を進めることが課題となっております。</p> <p>つきましては、指定60周年を迎える八幡平国立公園の維持管理と、本市を含む県北地域の観光振興のため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>③避難小屋の屋根塗装、補修を行うこと。</p>	<p>公園施設は、厳しい自然環境にさらされ破損・劣化の進行が経年的に一様ではなく、更新時期にバラつきが生じることから、県は個別にその必要性・緊急性を検討し、再整備を行っています。</p> <p>また、避難小屋の外壁塗装や破損した避難小屋の防雪戸など、小規模な施設等の修繕については、自然保護課職員が直接現地で修繕等を行っており、平成26年度には、大深岳三ツ石山荘の屋根及び外壁塗装、平成27年度には同山荘の防雪戸の補修を行うなど、その時々々の緊急性に鑑みて対応しています。</p> <p>平成28年度以降も、緊急性のあるものについては、関係者と協議の上対応を検討するとともに、利用者の安全性確保及び公園の適正利用並びに環境保護を図るため、破損・劣化した施設の再整備を行っていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 国立公園内の老朽施設等の更新について</p> <p>④ 展望施設の補修</p> <p>平成28年、十和田八幡平国立公園八幡平地域は、指定60周年を迎えました。</p> <p>本県の観光客の入り込みは増加傾向にあり、特に県を挙げてのインバウンド事業への積極的な取り組みにより、外国人観光客の増加が顕著となっています。</p> <p>外国人観光客は、団体旅行から個人旅行にシフトする傾向にありますが、国立公園などの恵まれた自然を旅行商品として造成し、更なる誘客を進めることが課題となっております。</p> <p>つきましては、指定60周年を迎える八幡平国立公園の維持管理と、本市を含む県北地域の観光振興のため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>④展望施設の補修を行うこと。特に黒谷地湿原の展望デッキについて、早急に措置すること。</p>	<p>公園施設は、厳しい自然環境にさらされ破損・劣化の進行が経年的に一様ではなく、更新時期にバラつきが生じることから、県は個別にその必要性・緊急性を検討し、再整備を行っています。</p> <p>県では、平成27年度は、県単独事業費により、当該公園内の標識3基について新設工事を実施したところであります。また28年5月には、その緊急性に鑑み、仮設歩道橋の設置をいたしました。</p> <p>今後とも、利用者の安全性確保及び公園の適正利用並びに環境保護を図るため、破損・劣化した施設の再整備を行っていく所存であり、黒谷地湿原の展望デッキをはじめとする展望施設についても同様に再整備を検討していきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 国立公園内登山道の整備及び借り上げについて</p> <p>本県は、岩手山、八幡平といった日本百名山に名を連ねる山々を有し、観光のみならずスポーツの側面からも、登山の機会を広く提供している。登山道には、遊歩道のようなものから、木道や鎖場など構造物を設置したもの、本格的な登山を楽しむ急峻なものまで、多様な形態が見られ、その管理は容易ではありません。</p> <p>多くの登山道は厳しい自然環境下であり、土砂流失や経年劣化による老朽化が進んでいるとともに、利用者が老朽化した登山道を避けることで、踏圧による植生の荒廃が発生するといった課題があります。また、管理主体が明確でないため、登山道、道標等の未整備区間も散見されております。</p> <p>国民の祝日「山の日」の施行、今年度は十和田八幡平国立公園八幡平地域編入60周年を迎え、この機会に、現在環境省においてインバウンド推進のため「国立公園満喫プロジェクト」として選定を進めている全国5か所のナショナルパーク指定を目指し、青森・秋田・岩手3県が環境大臣へ要望書を提出しております。国立公園内の登山道維持管理と本市を含む県北地域の観光振興のため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>①林野庁所管区域内の登山道のうち国立公園内にある登山道について、一括して岩手県が当該土地を借り上げ、所要の整備を行うこと。</p>	<p>環境省では、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に、「国立公園満喫プロジェクト」として、まずは8カ所程度の国立公園において、2020年までに訪日外国人を惹きつける取組を計画的、集中的に実施することとしています。</p> <p>当県は、青森県、秋田県、関係市町及び関係団体と共に「国立公園満喫プロジェクト」に選定されるよう平成28年6月15日付けで環境大臣に要望したところです。</p> <p>県は、これまでも十和田八幡平国立公園の自然環境の保全や維持管理に努め、登山等利用者の安全確保、遭難回避等の施設整備を実施しており、近年においては、平成26年度に馬返岩手山線歩道及び乳頭山国見温泉線歩道の整備を行っています。</p> <p>その際には林野庁と、整備内容のほか維持管理についても協議を行い、施設等用地を借受けて実施しています。</p> <p>貴市の要望にある所要の整備を行うための土地の一括借受けについては、国及び関係市町と協議していきたいと考えています。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C</p>

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 市道鴨志田線外の県代行による整備要望について</p> <p>市道鴨志田線外は、安代地区の小屋の畑付近から国道282号と並走し国道282号と県道二戸五日市線との交差点付近まで、安代地区の中心部である荒屋新町地区を縦貫し、沿道には市安代総合支所、市博物館、市診療所等の公共施設が配置され、安代地区の住民生活にとって最も重要な路線であるとともに、「ぶらっと一日体験工房」イベントや「不動の滝」など観光資源も周辺に配置されているなど、市外から訪れる観光客等の経路になっている路線であります。</p> <p>しかし、幅員が狭く、見通しの悪い区間があり、市民からは早期の整備が望まれているものの、一級河川安比川の横断が複数箇所あることや東北自動車道とも近接しているため、整備のための事業規模が大きく、橋梁整備等の技術力を要する事業となっていることから、県の支援を受け、事業推進することが必要となっております。</p> <p>また、県と市の協議において、冬期間の高速道路通行止めなどの際には、国道282号のう回路（幅員狭小のため普通車のみ一方通行）として指定している路線でもあり、緊急時には、国道282号の代替路線としての性格を持っていることから、本路線の整備によって、災害時における緊急輸送路の円滑な確保を実現するものであり、冬期間の交通渋滞緩和及び地域生活や安全な道路環境にも、大きな効果を発揮するものと期待されております。</p> <p>つきましては、県代行制度による道路整備を要望するものであり、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>なお、国道282号の荒屋新町地区は幅員狭小で、平成22年末における豪雪で渋滞が発生し、交通や住民生活に大きな影響が生じたことから、今後とも貴市と連携を図りながら、豪雪時や災害時等における円滑な緊急輸送路の確保について検討していきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部岩手土木センター</p>	<p>C</p>

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 国道282号の改良整備促進について</p> <p>① 五日市地区流雪溝の設置</p> <p>豪雪地帯である五日市地区は、除雪による堆雪多く排雪が出来ない状況にあります。このことから歩道は設置されているものの、堆雪により、歩道は狭くなり歩行者の通行に支障をきたしています。このことから、冬期の安全確保のため、早期に流雪溝の整備が望まれている状況です。</p> <p>つきましては、上記の道路整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>五日市地区においては、冬期間における歩行スペース確保のため、除排雪業務を実施しているところです。</p> <p>御要望の流雪溝の設置については、地域の沿道状況や用水の確保の可能性を含め、県全体の道路整備状況を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C
<p>10 国道282号の改良整備促進について</p> <p>② 佐比内地区道路改良整備について</p> <p>佐比内地区は、幅員が狭いうえ急カーブが連続しており、冬期間雪崩により片側通行している現状であります。トンネル工事等の早期道路改良の整備が地域から強く望まれている状況です。</p> <p>つきましては、上記の道路整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>国道282号佐比内地区の道路改良整備については、平成29年度に用地取得、保安林解除申請書作成等を実施する予定であり、引き続き貴市の御協力を得ながら整備推進に努めていきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	B

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 国道282号の改良整備促進について ③ 兄畑中川原地区道路改良整備及び橋りょう架け替えについて 兄畑中川原地区兄畑橋付近は、幅員が狭いうえ、急カーブで見通しも悪く、特に降雪期の除雪により、路肩に堆雪があるときなどは、大型車のすれ違いが出来ないなど渋滞が発生している状況から、道路の拡幅及び橋梁架け替え地域のみならず通行車両からも望まれている状況です。</p> <p>つきましては、上記の道路整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>国道282号兄畑中川原地区の道路改良整備及び橋梁架替については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C
<p>12 国道282号の改良整備促進について ④ 竜ヶ森地区スノーシェルター拡幅整備について 竜ヶ森地区スノーシェルターは、狭隘区間があり、大小カーブの連続で路面勾配もきついなどの要因から、交通事故発生危険性が懸念されているため、スノーシェルター狭隘区間の拡幅整備が望まれている状況です。</p> <p>つきましては、上記の道路整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>竜ヶ森地区スノーシェルターについては、シェルター内の事故発生が多かったことから、事故防止策として急カーブ注意標識、減速マーキング等の設置や凍結抑制剤の散布などを行っており、一定の効果が得られていますが、今後とも、通行の安全確保を図るため、適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>御要望の拡幅整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めるとともに、必要な対策について貴市との情報交換に努めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 一般県道の改良整備促進について</p> <p>① 渋民田頭線</p> <p>本路線は、本市田頭地区と盛岡市渋民地区を結ぶ幹線路線であり、小中学校への通学や一般の通勤等に多く利用されておりますが、歩道の未設置区間があることや、五百森地区においては、狭隘箇所や急カーブが多く、通勤・通学及び日常生活での歩行者が常に交通事故の危険性にさらされている状況となっております。</p> <p>つきましては、地域住民の安心・安全と円滑な交通を確保するため、上記路線の早期改良整備及び歩道設置について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>一般県道渋民田頭線の改良整備及び歩道設置については、五百森地区において歩道設置及び急カーブの緩和を含めた一部改良事業に平成23年度から着手しています。平成29年度は踏切拡幅工事、用地買収等を実施し、また、歩道工事の延伸を予定しており、今後も貴市の御協力を頂きながら、早期完成を目指します。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	B
<p>14 一般県道の改良整備促進について</p> <p>② 岩手大更線</p> <p>本路線は、本市大更地区と岩手町を結ぶ幹線道路であり、小中学生の通学路にもなっていますが、西根バイパスが供用されたことにより交通量が増加しているものの、歩道が整備されていないため、通学や日常生活での歩行者の安全確保に支障をきたしている状況となっております。</p> <p>つきましては、地域住民の安心・安全と円滑な交通を確保するため、上記路線の早期改良整備及び歩道設置について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>当面は、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」及び平成27年度に策定された「通学路交通安全プログラム」の結果をもとに、貴市や地域・学校・警察などと交通環境改善の検討を行いたいと考えています。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 主要地方道の改良整備促進について</p> <p>① 岩手平館線</p> <p>本路線は、本市平館地区と岩手町を結ぶ幹線道路で、地域の生活関連道路として重要な路線となっており、小中学校への通学をはじめ、高校生や通勤者などの歩行者が多く利用していますが、寺田地区の歩道に一部未設置区間（上関～帷子）があり、歩行者の通行に支障をきたしており、危険な状況となっています。</p> <p>つきましては、上記路線の早期改良整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の区間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>当面は、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」及び平成27年度に策定された「通学路交通安全プログラム」の結果をもとに、貴市や地域・学校・警察などと交通環境改善の検討を行いたいと考えています。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C
<p>16 主要地方道の改良整備促進について</p> <p>② 大更八幡平線</p> <p>本路線は、アスピーテラインを経由して岩手県と秋田県を結ぶ観光道路であり、沿線住民にとっても重要な幹線道路でもあります。</p> <p>松尾寄木地区堆雪帯設置による歩行空間の確保についてですが、沿道地区である松尾寄木地区では、歩道未設置区間があり、児童や歩行者が車道部を通行しなければならず、特にも、冬季間は歩行スペースが無く危険な状態となっています。</p> <p>つきましては、上記路線の早期改良整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>松尾寄木地区の堆雪帯設置による歩行空間の確保については、今後の交通量の推移や地域の沿道状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>当面は、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」及び平成27年度に策定された「通学路交通安全プログラム」の結果をもとに、貴市や地域・学校・警察などと交通環境改善の検討を行いたいと考えています。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>17 主要地方道の改良整備促進について</p> <p>③ 二戸五日市線</p> <p>本路線は、二戸市から旧浄法寺町を経て本市に至る県北地域の幹線道路であるとともに、東北新幹線二戸駅へのアクセス道路にもなっていますが、湯の沢地区から土沢地区まで（川原地区から日影地区間は改良整備終了）は、歩行区間もなく、見通しも悪く、特にも岩屋地区入口付近から二戸市との市境までの区間は、地域住民が交通事故の危険にさらされており、早期改良が求められています。</p> <p>つきましては、上記路線の早期改良整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>主要地方道二戸五日市線の御要望区間のうち、土沢地区は平成19年度に堆雪帯を整備しており、繋沢地区は平成24年度から堆雪帯整備事業を実施しています。（B）その他の区間については、交通量の推移や予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。（C）</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	B C
<p>18 主要地方道の改良整備促進について</p> <p>④ 葛巻日影線</p> <p>本路線は、本市と一戸町及び葛巻町を結ぶ県北地域の幹線道路であり、安代地域に連絡する重要な路線でもあります。本路線を奥中山高原、田代平及び安比高原を結ぶ広域観光ルートとして、利活用を検討しておりますが、急カーブが多く、大型車の通行に支障をきたしている状況です。</p> <p>つきましては、上記路線の早期改良整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>主要地方道葛巻日影線の改良整備については、交通量の推移や予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 一級河川の改修事業の促進について</p> <p>① 安比川</p> <p>本河川は、本市日影地区から二戸市との境界まで約3,800mを平成13年度から河川改修事業を実施していただいておりますが、平成19年9月豪雨では岩木地区が冠水し、更に平成23年9月の台風15号による増水、平成25年9月の台風18号による増水により、三度、地域住民が避難を余儀なくされる事態が発生しています。</p> <p>このことから、岩屋地区から岩木地区の間の河川改修事業の早期完成が望まれるところであります。</p> <p>また、欠の山に接近して狭隘な個所を国道282号、JR花輪線が並走する小屋の畑地区においても、近年、大雨で河川の増水・氾濫により護岸の決壊等の甚大な被害の発生や、河川の洪水の影響により、JR花輪線の長期運休や国道282号が冠水するなど被害が発生しており、総合的な洪水対策が望まれている状況にあります。</p> <p>つきましては、上記河川の早期の改修等整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>管内の河川改修事業については、近年の洪水による家屋の浸水被害箇所等を優先して整備を進めています。</p> <p>安比川については、平成13年度から浅沢地区河川改修事業として着手し、人家の多い岩屋・岩木集落周辺を優先して整備を進めており、平成28年度は引き続き岩屋・岩木それぞれの工区で護岸工事を進める予定です。</p> <p>また、小屋の畑地区については、これまでの被災状況や周辺の土地利用状況を勘案し、貴市と調整を図りながら治水対策の検討を進めていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部岩手土木センター</p>	<p>B</p>

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>20 一級河川の改修事業の促進について</p> <p>② 河川松川</p> <p>平成25年9月の台風18号に伴う大雨により本河川は、これまでにない増水・氾濫で、多くの護岸決壊や河川周辺土地の冠水など、甚大な被害が発生し、河川沿いに居住している一部住民も避難を余儀なくされました。</p> <p>被災した箇所への災害復旧事業に取り組んでいただきましたが、平地部の流れが緩やかな区間などでは、土砂堆積により河床が浅くなった区間も散見され、河川沿いの住民からは、今後の少しの大雨でも洪水が発生するのではないかと不安の声が多い状況です。</p> <p>このことから、河川改修などの総合的な洪水対策が必要ではありますが、住民生活安定のため、当面の対策として、河道掘削などにより堆積土砂を撤去し、河川流下断面を確保することにより、洪水などの再度災害の防止が望まれています。</p> <p>つきましては、上記河川の早期の改修等整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>管内の河川改修事業については、近年の洪水による家屋の浸水被害箇所等を優先して整備を進めています。</p> <p>堆積した土砂については、定期的な河川巡視等により状況を把握し、家屋への浸水被害の恐れがある区間など緊急を要する箇所から適切に河道掘削等を進めていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部岩手土木センター</p>	<p>B</p>

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>21 保育施設整備に関する支援の充実について</p> <p>① 保育所等整備交付金</p> <p>少子化が社会的問題となり、かなり時間が経過しましたが、その対策は簡単ではないため苦慮しています。そのような状況下で近年、保育士不足がマスコミでも盛んに取り上げられるようになってきました。</p> <p>また、待機児童の解消も全国的な課題となっており、各保育事業者は保育士確保など経営も厳しい状況が続いています。国ではその対策として、ようやく保育士賃金の改善対策や施設整備策を打ち出し始めてきましたが、まだ十分ではありません。</p> <p>岩手県においても、少子化対策である子育て支援が早急の課題であることから、次の事項について要望いたします。</p> <p>①現在、保育所等整備交付金は県の義務負担がないことから、市と同額の補助の上乗せを要望いたします。</p>	<p>県では、子ども子育て支援の量的拡充と質の向上を図るため、今年度の政府予算要望において、保育所の整備等による利用定員の拡大など、十分な財源を確保するよう国に対し要望しているところです。</p> <p>保育所整備等交付金については、保育の実施主体が市町村であること等を踏まえ、その負担割合は、国が2分の1、市町村が4分の1、設置者が4分の1とされているところであり、県では上乗せ補助を実施する予定はありませんが、市町村への情報提供等により、引き続き保育の実施主体である市町村を支援していきます。</p> <p>なお、待機児童解消加速化プランに参加するなどの要件に該当する場合は、国庫補助率が嵩上げされ、その負担割合は、国が3分の2、市町村が12分の1、設置者が4分の1となります。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>D</p>

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>22 保育施設整備に関する支援の充実について</p> <p>② 保育士確保対策</p> <p>少子化が社会的問題となり、かなり時間が経過しましたが、その対策は簡単ではないため苦慮しています。そのような状況下で近年、保育士不足がマスコミでも盛んに取り上げられるようになってきました。</p> <p>また、待機児童の解消も全国的な課題となっており、各保育事業者は保育士確保など経営も厳しい状況が続いています。国ではその対策として、ようやく保育士賃金の改善対策や施設整備策を打ち出し始めてきましたが、まだ十分ではありません。</p> <p>岩手県においても、少子化対策である子育て支援が早急の課題であることから、次の事項について要望いたします。</p> <p>②保育士確保対策として、国に対する保育士の労働環境の改善を今まで以上に強く要望すること。加えて保育士資格者の就職率の向上及び保育士資格試験の対策事業などの充実を要望いたします。</p> <p>このことは、岩手県ふるさと振興総合戦略及びいわて県民計画第3期アクションプランとも整合しておりますので、対策強化を早急にお願いたします。</p>	<p>県では、保育士等の配置基準の改善や職員の処遇改善をはじめとする保育士確保対策など、子ども子育て支援の量的拡充と質の向上を図るため、十分な財源を確保するよう国に対し要望しています。</p> <p>また、岩手県保育士・保育所支援センターを設置し、潜在保育士の掘り起こしやマッチング支援、保育士や保育所に対する相談支援等を行っているほか、潜在保育士の再就職支援研修や保育士資格取得の支援等を実施しているところであり、引き続き保育士確保に取り組んでいきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>A</p>

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>23 乳幼児及び児童に対する医療費助成の拡大について 現在、県では、子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱により市町村が行う乳幼児医療費助成に対し、2分の1の補助金を交付しています。また、平成27年度からは、助成対象を小学生の入院まで事業拡大しており、本年8月からは未就学児及び妊産婦を対象に窓口負担の現物給付を実施しています。</p> <p>医療費助成は、適正な医療の確保による心身の健康の保持を目的として県内全市町村において実施されておりますが、乳幼児医療費にあつては、少子化対策の一環として、県の補助基準を上回る助成を行っている市町村が多い状況となっております。</p> <p>当市においても、乳幼児医療費助成に対するニーズが多いことから、所得制限の撤廃、受給者負担額の無料化、対象年齢の拡大を行ってきたところでありますが、更なる少子化への対策として、次の事項に係る県補助金交付要綱の改正について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>1 対象年齢を中学生まで引き上げ、入院に加え、外来、調剤等の 保険給付分もこの事業の対象とすること。 2 所得制限を撤廃すること。 3 受給者負担額を無料とすること。</p>	<p>子どもの医療費助成については、県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、昨年8月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大し、本年8月からは未就学児及び妊産婦を対象とした現物給付を実施しているところです。</p> <p>総合的な子育て支援については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」を展開していく上で重要な施策であります。子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どここの地域においても同等な水準で行われるべきであることから、これまで、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところであり、全国知事会からも同様の要請を行っています。</p> <p>本県の子ども医療費助成について、対象者の範囲を更に拡充した場合、次のとおり多額の財源を確保する必要があります。本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。</p> <p>《制度拡充に要する県費（対象を中学校卒業まで拡大した場合）》</p> <p>(対象年齢の拡大) 約4億8千万円 (所得制限の撤廃) 約3億3千万円 (受給者負担無料化) 約7億6千万円</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	C